



平成30年11月5日
京都市文化市民局
〔担当：地域自治推進室市民活動支援担当〕
〔TEL：222-4072〕
公益財団法人京都地域創造基金
〔TEL：257-7883〕

「地域団体とNPO法人の連携促進事業」助成プログラム
採択事業の決定及び寄附金の募集について
～皆様からの寄附による応援をお待ちしています！～

京都市では、地域団体とNPO法人が連携し、互いのノウハウや強みを活かしながら地域の課題解決に取り組む活動を促進することを目的に、地域団体とNPO法人が連携して取り組む事業について、採択団体が集めた寄附額と同額を京都市が助成するプログラムを公益財団法人京都地域創造基金（以下「財団」という。）と協働して実施しています。

この度、下記のとおり採択事業を決定し、地域課題の解決に向けた活動の財源となる寄附金を広く市民の皆様から募集しますので、お知らせします。

記

1 申請件数及び採択件数

申請件数：4件、採択件数：4件

2 採択事業の概要等

実施団体	事業概要	寄附募集額
【地域団体】 (北区) ・ 柘野社会福祉協議会 【NPO法人】 ・ 京都ひらぎのワークスTAO	「収穫祭」の開催 (事業実施期間：2018年11月) 「収穫祭」は、NPO法人京都ひらぎのワークスTAOの施設利用者と地域住民の交流を深める、年1回の恒例行事です。 平成30年度は柘野社会福祉協議会との協働事業として、「臨床美術」の作品展示、TAOの野菜を使った料理の提供や野菜の販売など、さまざまな催しで来場者を盛り上げ、更なる地域の定着を目指します。	240,000円
【地域団体】 (右京区) ・ 西京極社会福祉協議会 【NPO法人】 ・ 京・ものづくり塾 和らいふ	西京極地域コミュニティ再生プロジェクト (事業実施期間：2019年5月～2020年3月) 住民相互の日常の交流や、地域コミュニティの希薄化が進行する中、かつての賑わいを取り戻すため、西京極の玄関口である阪急西京極駅前のほほえみ通り西京極商店街で開催する「西京極コミュニティフェスティバル」や、まちづくりに関するシンポジウム等を通じて地元働きかけています。 今後はフェスティバルの定例化を目指すとともに、シンポジウムにより地域課題を洗い出し、「産・官・学・民」協働のもと、更なるまちづくりの発展を目指していきます。	250,000円

実施団体	事業概要	寄附募集額
<p>【地域団体】 (中京区) ・高倉小学校PTA</p> <p>【NPO法人】 ・京都子どもセンター</p>	<p><u>子どもと作る高倉小学校安全学びプロジェクト</u> (事業実施期間：2018年11月～2019年6月) 高倉小学校は京都市内の中心部に位置しており、日常的に多くの車が細い道路を行き交っている状況です。そんな中、小学生の交通事故の割合は低学年が最も高く、児童に対する交通安全の知識は必要不可欠となります。そこで、新2年生を対象に、楽しく交通安全を学べるようなワークショップを開催するとともに、児童のアイデアを基に教材を作成し、次世代へ受継ぐ活動を行います。また、教育面だけでなく、安全ベストを購入・配布し、実際の交通安全を確保していきます。</p>	150,000円
<p>【地域団体】 (山科区) ・山科中央公園愛護協会</p> <p>【NPO法人】 ・山科醍醐こどものひろば</p>	<p><u>山科中央公園・団地公共空間の活用を考え、未来の地域交流・課題解決の拠点化プロジェクト</u> (事業実施期間：2018年11月～2020年3月) 山科中央公園は、山科区の中心地にある地域最大の公園ですが、周辺団地では高齢化や過疎化が進んでおり、公園自体も区外の方や子育て世代が活用できる空間が少ないことが課題とされています。本事業では、地域住民や地域団体を巻き込んだワークショップの開催等を通じて、公共空間の再活用と世代を超えて利用できるアイデアを創出し、基盤作りに向けた働きかけを行っていきます。</p>	250,000円

3 採択事業に対する寄附募集について

財団のホームページ内に採択事業を紹介する寄附募集の専用ページを設置し、採択団体とともに寄附募集のPRを行います。

なお、採択事業に対する寄附募集期間は、平成30年11月5日（月）から平成31年3月15日（金）までです。

<寄附募集の専用ホームページ>

<http://plus-social.jp> (京都地域創造基金で検索)

4 期待される事業効果

(1) 地域課題の解決及び取組事例の発信

地域団体とNPO法人が連携し、障害のある方の社会参加や地域コミュニティ、防災等の地域課題の解決に効果的に取り組むとともに、当該事業を通じて地域連携に取り組んだ事例を発信していくことで、他の地域やNPO法人の取組に波及させる。

(2) 地域活動や市民活動への参加の促進

地域団体とNPO法人が寄附募集を通じて地域住民に活動をPRしていくことで、これまで地域活動に関心のなかった層が地域の課題を認識するとともに、自治会・町内会やNPO法人の活動を知る契機となり、地域活動や市民活動への参加が促進される。

(参考)「地域団体とNPO法人の連携促進事業」助成プログラムの概要

1 目的

地域団体とNPO法人の連携により、地域団体が持つ「地域内のネットワークや課題把握の力」とNPO法人が持つ「専門性や機動性」等の、互いのノウハウや強みを活かして地域課題の解決に取り組む活動を促進することで、地域コミュニティの活性化及びNPO法人の活動基盤の強化を図ることを目的としています。

2 助成プログラムの概要

採択事業について、財団が寄附募集の専用ホームページ及びリーフレットを作成するなどの寄附募集のサポートを行い、財団を通して採択事業に対して「集まった寄附金」と「その寄附金と同額の補助金」の合計額を助成します。

(1) 対象事業の募集期間

平成30年7月2日(月)～平成30年9月10日(月)

(2) 助成対象となる事業

地域団体とNPO法人が連携し、寄附という形で地域社会から支援を得て市内で実施する事業を対象とします。

(3) 助成対象となる団体

<地域団体>

- ・市内の学区自治連合会、自治会、町内会
- ・市内の各種地域団体(学区社会福祉協議会、自主防災会、老人会、体育振興会、PTA等)
- ・複数の地域団体が構成される実行委員会や、地域と関わりのある任意団体

<NPO法人>

市内での活動実績があるNPO法人

(4) 助成額

「採択事業に対する寄附金」と「その寄附金と同額の補助金(上限:25万円)」の合計額

(5) 採択事業の実施期間

平成30年11月～平成32年3月

※事業採択の前から連携して実施している事業も対象とします。

3 助成プログラムの特徴

- (1) 「集まった寄附金」と「寄附金と同額の補助(上限:25万円)」の合計額の助成が受けられ、より規模の大きい事業の実施や取組内容の充実を図ることができます。

<例:25万円の寄附募集を行った場合>



- (2) 助成対象事業に対する寄附は税制上の優遇措置が受けられます。

財団を通じた寄附金は、所得税や個人住民税の寄附金税額控除等の税制上の優遇措置が受けられるため、市民等から寄附を集めやすくなります。